

清の一言——大島清 「にぎわったバラまつり」に思う



季節を彩る花が主役のイベントである「バラまつり」。埼玉県内最大を誇る町制施行記念公園バラ園では今年も400種5000

株を超えるバラが可憐に咲き誇りました。バラ園をテレビや新聞各社に大きく取り上げていただいたことにより、県内外から多くの方にお越しいただきました。テレビや新聞等を見たという声を来園者の方から伺い、報道の力をあらためて感じた次第です。

伊奈町のバラ園でしか見ることのできない町名を由来とした、真紅の大輪の花を咲かせる「イナローズ」やピンクのかわいらしい花をつけるつるバラ「イナ姫」、また今年、黄色い中輪の花をつける「恋きさらし」、「レモンフィズ」といった品種がバラ園に加わりました。皆様、ご覧いただけましたでしょうか。

また、今年は新たな取り組みとして、普段上から見ることのないバラ園を上空から見ただけ「スーパーデッキ」という高所作業車の乗車体験を

行いました。体験した方からは、「上空からみるバラ園は迫力があり綺麗だった」と、大変ご好評をいただきました。

さらに、今年4月には、埼玉県知事立ち会いのもと、伊奈町・毛呂山町・川島町はバラによる相互交流に係る覚書に署名し、3町相互のバラ園の交流を通して各町の活性化を図る「埼玉バラハーモニー」に取り組み、バラの開花にあわせて、それぞれ趣の違った魅力あるバラをお楽しみいただきながら、それぞれのバラ園を巡っていただく、「3町バラ園巡りスタンプラリー」も同時開催いたしました。

今年のバラまつり期間中は、およそ58,000の方にご来園いただき、大好評のうちに幕を閉じました。バラは春だけでなく秋も楽しむことができ、こちらは小ぶりとなりますが、春バラよりも香り高く咲き誇ると言われています。秋バラもご覧いただければ幸いです。これからも皆様に愛されるバラ園をさらに充実させてまいりますのでご期待ください。



春の叙勲

瑞宝単光章を受章

東 勇 氏

東氏は、昭和50年10月から長年にわたり消防団活動に貢献され、平成21年4月から平成29年3月まで消防団長として活躍し、地域防災体制の確立に献身的に努力され、消防業務の振興発展に寄与されました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。



春の叙勲

瑞宝双光章を受章

坂井 貞雄氏

坂井氏は、昭和46年4月から平成28年9月まで、学校教育および教育行政の振興に貢献されました。この間には、町内3中学校の校長、伊奈町教育委員会教育長、埼玉県町村教育委員会長、全国町村教育長会常任理事等を務められています。このたびの受章は、これらの功績が認められたものです。

ありがとう
ございました



♥伊奈町商工会青年部より11,949円を、村澤亮治氏より1万円を緑地の保全と緑化の推進に役立ててほしいとご寄付がありました。寄付金は緑の基金に積み立て、緑地の保全と緑化の推進に関する事業に有効に活用させていただきます。

◆ ◆ ◆ 臨 時 議 会 ◆ ◆ ◆

改選後、初めての議会が5月15日に開かれ、議長に村山正弘氏、副議長に永末厚二氏が選出され、新しい議会構成となりました。そのほか、町長選出議案4件の審議が行われました。



村山正弘議長

村山正弘氏(75歳)は、町議当選6回、議長、副議長、総務建設産業常任委員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、監査委員などを歴任されています。



永末厚二副議長

永末厚二氏(77歳)は、町議当選4回、決算特別委員会委員長、文教民生常任委員会委員長、議会運営委員会副委員長などを歴任されています。

常任委員等の新しい構成 (◎印は委員長 ○印は副委員長 委員については議席順 敬称略)

総務建設産業常任委員会 (8名)

◎栗原恵子 ○戸張光枝 武藤倫雄 上野尚徳 大沢淳 佐藤弘一 青木久男 村山正弘

文教民生常任委員会 (8名)

◎藤原義春 ○五味雅美 高橋まゆみ 山野智彦 大野興一 上野克也 永末厚二 山本重幸

議会運営委員会 (7名)

◎大沢淳 ○上野克也 山野智彦 栗原恵子 藤原義春 青木久男 山本重幸

上尾、桶川、伊奈衛生組合議会議員 (2名) 武藤倫雄 五味雅美

町長提出議案

- 専決処分の承認を求めることについて(伊奈町税条例等の一部を改正する条例) = 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、緊急に条例を改正する必要が生じたため、伊奈町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。
- 専決処分の承認を求めることについて(伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) = 地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、緊急に条例を改正する必要が生じたため、伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。
- 伊奈町税条例の一部を改正する条例 = 地方税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)が施行されたことに伴い、所要の改正をするものです。
- 監査委員の選任について = 議会議員のうちから、監査委員に佐藤弘一氏を選任する案を提出し、同意されました。

* プレミアム付商品券購入引換券の申請書を送付します *

プレミアム付商品券は、消費税・地方消費税率引上げが所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えるため、所得の少ない方や小さな乳幼児のいる子育て世帯主を対象に発行・販売するものです。

プレミアム付商品券購入引換券は、5,000円分の商品券を4,000円で5セットまで購入できる引換券です。子育て世帯主は、対象となる子の人数分購入可能です。なお、商品券は10月1日から使用できます。

※町民全員の方が購入できるものではありません。

	扶養外住民税非課税者	子育て世帯主
対 象	次の条件をすべて満たす方 ・平成31年1月1日現在、伊奈町に住居票がある ・令和元年度住民税(町県民税)が非課税である ・令和元年度住民税課税者に扶養されていない ・生活保護を受給していない	伊奈町に住居票がある方で、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した子の世帯主
購入の流れ	<p>7月中に町から申請書を送付</p> <p>※条件に該当するにもかかわらず、申請書が届かない場合はお問い合わせください。</p> <p>購入を希望する場合、町に申請書を提出</p> <p>内容を確認し、9月中に町から申請者へ購入引換券を送付</p> <p>商品券を購入</p>	<p>9月以降に町から購入引換券を送付</p> <p>商品券を購入</p>
問合せ	福祉課 ☎ 2125	子育て支援課 ☎ 2127